

## 秩父地域ナラ枯れ防除資材等支給事業実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町及び小鹿野町（以下「秩父地域」という。）において、カシノナガキクイムシ（以下「カシナガ」という。）の殺虫及びナラ菌等の殺菌（以下「駆除」という。）並びに健全木への伝染防止対策（以下「予防」という。）を行う者に対し、予算の範囲内において、必要となる資材及び薬剤（以下「資材等」という。）を支給することに關し必要な事項を定めるものとする。

(支給対象者)

第2条 資材等の支給対象となる者は、以下のとおりとする。

- (1) 被害木を所有し、若しくは管理する者又は当該被害木が存する土地の所有者
- (2) 保護したい健全木を所有し、若しくは管理する者又は当該健全木が存する土地の所有者

(支給対象森林)

第3条 資材等の支給対象となる森林は、森林法（昭和26年法律第249号）第2条第1項に規定する秩父地域の森林とする。

(支給資材等の種類)

第4条 支給する資材は、くん蒸用被覆シート及び粘着シートとする。また、支給する薬剤は、カーバムナトリウム塩液剤及びペルメトリンエアゾルとする。

(防除方法)

第5条 駆除の方法は、次のとおりとする。

- (1) 伐倒くん蒸  
被害木を伐倒、玉切り、集積、くん蒸用被覆シートで密閉し、薬剤でくん蒸処理をする方法
- (2) 粘着シート被覆  
被害木の樹幹を粘着シートの粘着面を内向きにして被覆する方法
- (3) 薬剤噴射  
被害木の食入部へノズルを差し込み薬剤を噴射する方法

2 予防の方法は、健全木の樹幹を粘着シートの粘着面を外向きにして被覆する粘着シート被覆とする。

(支給資材等の使用量)

第6条 支給する資材等の標準的な使用量は、次のとおりとする。

- (1) 伐倒くん蒸に使用する被覆シートは、立木材積1立方メートル当たり縦4メートル、横4メートルのものを1枚とする。
- (2) 伐倒くん蒸に使用する薬剤は、立木材積1立方メートル当たり0.75リットルとする。

(支給申請)

第7条 資材の支給を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、秩父地域ナラ枯れ防除資材等支給事業支給申請書（様式第1号）に必要書類を添付して、秩父地域森林林業活性化協議会会長（以下「会長」という。）に提出しなければならない。

(支給決定)

第8条 会長は、前条の申請書の提出を受けたときは、速やかにその内容を審査し、適当と認めたときは、秩父地域ナラ枯れ防除資材等支給事業支給決定通知書（様式第2号）により当該申請者に通知するとともに、資材等を支給するものとする。

(実施報告)

第9条 資材等の支給を受けた者（以下「利用者」という。）は、作業終了後、作業の実施状況報告書（様式第3号）を会長に提出するとともに、支給された資材等に残が生じたときは当該資材等を返却しなければならない。

(遵守事項)

第10条 利用者は次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 支給された資材等を駆除又は予防以外の用途に使用しないこと。
- (2) 支給された資材を販売、譲渡、交換及び転貸しないこと。

(支給の取消し等)

第11条 会長は、利用者が次の各号のいずれかに該当すると認めたときは、支給の決定を取り消し、返却又は賠償を命ずることができる。

- (1) 偽りその他不正な手段により、資材等の支給を受けたとき。
- (2) この要領の規定に違反したとき。

(その他)

第12条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要領は、令和6年6月3日から施行する。

様式第1号（第7条関係）

秩父地域ナラ枯れ防除資材等支給事業支給申請書

年 月 日

秩父地域森林林業活性化協議会会長 様

申請者 住 所

氏 名

電話番号

ナラ枯れ防除資材等の支給を受けたいので、秩父地域ナラ枯れ防除資材等支給事業実施要領第6条の規定により次のとおり申請します。

1. カシノナガキクイムシ等の駆除

被害木の所在地	土地所有者名 ※申請者と異なる場合のみ	樹種	本数	平均胸高直径 cm	平均樹高 m	処理方法		
						伐倒くん蒸	粘着シート被覆	薬剤噴射
			本	cm	m			

- ※ 土地所有者名は申請者と異なる場合に記載してください。
- ※ 処理方法は、該当する箇所には○を付してください。
- ※ 樹高・立木材積は、伐倒くん蒸の場合のみ記載してください。

2. カシノナガキクイムシ等から健全木を守る予防

健全木の所在地	土地所有者名 ※申請者と異なる場合のみ	樹種	本数	平均胸高直径 m
			本	m

- ※添付資料
- 1 被害木又は健全木の位置図
  - 2 被害木又は健全木の現況写真

様式第 2 号(第 7 条関係)

年 月 日

様

秩父地域森林林業活性化協議会会長

印

秩父地域ナラ枯れ防除資材等支給事業支給決定決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった秩父地域ナラ枯れ防除資材等  
支給事業支給申請書については、次のとおり支給することに決定したので、秩父  
地域ナラ枯れ防除資材等支給事業実施要領第 6 条の規定により通知します。

1 支給資材

2 支給の条件

様式第3号（第9条関係）

秩父地域ナラ枯れ防除資材等支給事業実施報告書

年 月 日

秩父地域森林林業活性化協議会会長 様

申請者 住 所

氏 名

電話番号

年 月 日付けで支給決定を受けた秩父地域ナラ枯れ防除資材等支給事業について、事業が完了したので、秩父地域ナラ枯れ防除資材等支給事業実施要領第7条の規定により次のとおり報告します。

1. カシノナガキクイムシ等の駆除

被害木の所在地	土地所有者名 ※申請者と異なる場合のみ	樹種	本数	平均胸高直径 cm	平均樹高 m	処理方法		
						伐倒くん蒸	粘着シート被覆	薬剤噴射
			本	cm	m			

※ 土地所有者名は申請者と異なる場合に記載してください。

※ 処理方法は、該当する箇所には○を付してください。

※ 樹高・立木材積は、伐倒くん蒸の場合のみ記載してください。

2. カシノナガキクイムシ等から健全木を守る予防

健全木の所在地	土地所有者名 ※申請者と異なる場合のみ	樹種	本数	平均胸高直径 m
			本	m

※添付資料

- 1 被害木又は健全木の位置図
- 2 被害木又は健全木の事業実施後の写真